

国民健康保険事業特別会計

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳				事業概要
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
保険給付費	療養給付費	国民健康 保険課	千円 32,517,460 (31,610,300)	千円 5,324,804	千円	千円 19,746,047	千円 7,446,609	千円 被保険者が保険医療機関等において受けた医療に要する費用の7～9割を保険医療機関等に支払う。 1 一般被保険者療養給付費 31,104,000 被保険者数 156,550人 2 退職被保険者等療養給付費 1,413,460 被保険者数 5,350人
	療養費		692,350 (732,940)	228,232		21,080	443,038	被保険者が保険医療機関等に自費で支払った医療費から一部負担金を除いた7～9割分を被保険者に対して支給する。 1 一般被保険者療養費 671,270 2 退職被保険者等療養費 21,080
	高額療養費		3,505,540 (3,320,090)	1,125,499		1,348,560	1,031,481	被保険者が療養に要した費用について一部負担金が一定の基準を超えた場合、超えた部分を高額療養費として支給する。 1 一般被保険者高額療養費 3,310,290 2 退職被保険者等高額療養費 195,250
	高額介護 合算療養費		7,000 (7,000)	1,700		2,000	3,300	1年間（8月1日から翌年7月31日）の医療保険と介護保険における自己負担の合算額が、著しく高額となる場合、負担を軽減するために支給する。 1 一般被保険者高額介護合算療養費 5,000 2 退職被保険者等高額介護合算療養費 2,000
	移送費		250 (150)	68		50	132	被保険者が保険診療を受けるため医療機関の間で移送された場合、移送に要した費用の7～9割を移送費として支給する。 1 一般被保険者移送費 200 2 退職被保険者等移送費 50

国民健康保険事業特別会計

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳				事業概要
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	出産育児一時金		千円 336,000 (323,000)	千円 16,000	千円	千円	千円 320,000	千円 被保険者の出産に対し、出産育児一時金として1件42万円を支給する。 1 出産育児一時金 336,000 対象件数 800件 (船橋市国民健康保険条例)
	葬祭費		47,500 (50,000)				47,500	被保険者の死亡に対し、葬祭費として1件5万円を支給する。 1 葬祭費 47,500 対象件数 950件 (船橋市国民健康保険条例)
後期高齢者支援金等	後期高齢者支援金等		6,644,800 (6,886,900)	2,263,355			4,381,445	後期高齢者(75歳以上)の医療に係る保険者負担分を支払基金へ拠出する。 1 後期高齢者支援金 6,643,900 2 後期高齢者関係事務費拠出金 900
前期高齢者納付金等	前期高齢者納付金等		11,800 (22,100)				11,800	前期高齢者(65歳~74歳)の医療に係る保険者負担分を支払基金へ拠出する。 1 前期高齢者納付金 10,990 2 前期高齢者関係事務費拠出金 810
老人保健拠出金	老人保健拠出金		93,600 (378,000)	22,836		25,943	44,821	老人保健医療費に係る保険者負担分を支払基金へ拠出する。 1 老人保健医療費拠出金 93,180 2 老人保健事務費拠出金 420

国民健康保険事業特別会計

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳				事業概要
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
介護納付金	介護納付金		千円 2,637,800 (2,398,400)	千円 896,846	千円	千円 19,940	千円 1,721,014	千円 介護保険第2号被保険者（40歳～64歳）の介護保険料負担分。 1 介護納付金 2,637,800
保健事業費	特定健康診査等事業費		956,270 (931,550)	237,700		375,421	343,149	40歳以上の被保険者に特定健康診査等を行う。 1 特定健康診査事業費 897,915 2 特定保健指導事業費 12,190 3 特定健康診査等諸経費 46,165